

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
1	中小企業事業承継加速化事業 県内中小企業に対して、企業評価等にかかる現状把握の取組等に要する経費の一部補助	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・補助対象者: ⇒第三者承継を予定している県内中小企業(買い手、売り手) ⇒事業承継(代表者の交代)後、概ね5年未満の県内中小企業 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・補助限度額 第三者承継(売手側) 500千円 (買手側) 2,000千円 新規事業挑戦支援 500千円	専門家委託料・仲介経費	一次募集 (予定) 5月～6月	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ 今後掲載予定	22,897
2	中小企業経営革新支援事業 (中小企業経営革新支援事業) 経営革新計画に基づき実施する販路開拓等に要する経費の一部を助成	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・経営革新計画について知事の承認 ・補助限度額:2,000千円 (事業費の1/2以内) ※ただし、かごしま経営革新推進企業の認定を受けた企業は以下のとおり ・補助限度額:3,000千円 (事業費の2/3以内)	新商品・新技術開発、販路開拓	(予定) 4月～5月	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ 今後掲載予定	5,524
3	サービス業生産性向上・販路開拓支援事業 県内サービス業に対して、生産性向上及び販路開拓に要する経費の一部補助	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内サービス業 (中小企業支援法上の中小企業者が対象) ・補助限度額:1,500千円 (対象経費の1/2以内)	生産性向上及び販路開拓に要する経費	一次募集 (予定) 5月中旬～6月中旬 二次募集 (予定) 7月中旬～8月中旬	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ 今後掲載予定	311,115

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
4	中小企業経営改善計画等策定支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	1 国の「経営改善計画策定支援事業」 国が認定した専門家の支援を受けて本格的な経営改善計画を策定し、金融機関への返済条件等を変更する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限200万円)を国が補助。県は、利用した中小企業等に対し、計画策定費用の1/6を補助します。 2 国の「早期経営改善計画策定支援事業」 国が認定した専門家の支援を受けて、資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などの経営改善計画を策定。専門家に対する支払費用の2/3(上限15万円)を国が補助。県は、利用した中小企業等に対し、計画策定費用の1/6を補助します。	・計画策定費用	令和7年3月7日	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af02/k-eieikaizen.html	1,547
	保証料ゼロ、3年間実質無利子の融資を借り入れた中小企業者等で、国の「経営改善計画策定支援事業」又は「早期経営改善計画策定支援事業」を活用し、経営改善計画を策定する際の費用の一部を支援						
5	新型コロナウイルス感染症対応資金関連利子補助事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業 ・令和2年6月18日までに保証承諾したもの :30,000千円 6月19日以降に保証承諾したもの :40,000千円 令和3年1月29日以降に保証承諾したもの :60,000千円 ・補助率:1.4%～1.9%(全額補助)	・新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	募集終了 ※令和3年3月末保証期間受付かつ同年5月末貸付実行分まで	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af02/sangyo-rodo/syoko/yushi/saishin/singatakoronairusu-kikikanrenhosyou.html	630,489
	中小企業及び組合が、経営の安定化のために借り入れた「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の利子を3年間全額補助						
6	ものづくり中核企業生産革新支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内に事業所を有する中小製造業者 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・限度額:10,000千円	新製品・技術開発、販路開拓、デジタル技術を活用した生産体制の構築、多能工化に向けた人材育成システムの整備	(予定) 4月	・県産業立地課 099-286-2967	271,866
	中核企業等が行うAI、IoT、ロボット協働による省力化などの生産性向上や新製品・技術の開発による更なる付加価値向上等に取り組む際に必要な設備導入等の経費の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
	補助事業の概要						
7	食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内に事業所を有する食品関連製造業を営む中小製造業者 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・限度額:7,000千円	① 作業の自動化や生産工程の省力化、作業効率化、生産能力の増強等のための機械装置等の導入 ② 製造モニタリングや品質管理・安全管理の見える化等西するシステム等の導入 ③ 新たな需要が見込める商品への展開のために必要となる機械装置等の導入	(予定) 4月	・県産業立地課 099-286-2967	302,224
	食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の経費の一部を助成						
8	県内中小ものづくり企業振興事業(トライアル発注・販路開拓支援事業)(トライアル発注販路開拓支援事業費補助金)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・トライアル発注に選定された製品等が対象 ・対象経費の1/2以内 ・補助限度額:200千円	「トライアル発注制度」において選定された製品を県外の展示会へ出展する際の経費	令和6年4月開始予定	・県産業立地課 099-286-2970	200
	県内の中小企業等が開発した製品等を県の機関が試験的に発注する「トライアル発注制度」において選定された製品等について、県外で開催される展示会等に出展する際の補助金を交付し、販路の開拓や受注機会の拡大を支援する。						
9	製造業海外取引支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小製造業者 ・対象経費の1/2以内 ・補助限度額:500千円	海外で開催される商談会・展示会への出展経費	令和6年4月開始予定	・県産業立地課 099-286-2970	3,654
	海外で開催される商談会・展示会へ出展する際の経費の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
10	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (新産業創出ネットワーク事業) (新事業創出支援補助金) 中小企業等における新たな産業の創出や規模拡大等を支援するため、事業化に向けた人材育成、試作品開発、販路開拓に係る経費を補助する。	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業者(新たに起業を目指すものを含む。) ・補助率:対象経費の2/3以内又は1/2以内 ・補助限度額:1,200千円～4,000千円	事業計画に基づき実施する試作・研究開発、人材育成、マーケティング・販路開拓、専門家招へい	4月下旬～6月中旬(予定)	・県新産業創出室 099-286-2897	141,062
	中小企業等における新たな産業の創出や規模拡大等を支援するため、事業化に向けた設備整備に係る経費を補助する。		・新規常用雇用者3名以上 ・事業計画を策定した県内中小企業者 ・補助額:総投資額(下限1千万円)×2%+常用雇用人数×300千円 ・補助限度額:10,000千円	施設の設備投資		・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af22/03shinzigyo.html	
11	ドローン関連ビジネス育成支援事業 ドローンの産業化に向けた県内企業間のネットワークを構築するため、県内事業者を含めたコンソーシアムが実施する、ドローンを活用した実証実験に係る費用を助成する。	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☒ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業者を含むコンソーシアム ・補助率:対象経費の2/3以内 ・限度額:4,000千円	県内事業者を含めたコンソーシアムが実施する、県内フィールドでのドローンを活用した技術実証・運用実証に係る費用	4月下旬～6月中旬(予定)	・県新産業創出室 099-286-2897	10,704
12	かごしまDX推進プロジェクト事業 (中小企業DX支援プラットフォーム事業) デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供や新事業進出、デジタル人材の育成等、DXに向けた取組に必要な機器、ソフトウェア等の導入等に係る費用の一部を補助する。	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業 ・補助率:対象経費の2/3以内 ・限度額:2,000千円	デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供や新事業進出、デジタル人材の育成等、DXに向けた取組に必要な機器、ソフトウェア等の導入等に係る費用	7月下旬～9月下旬(予定)	・県新産業創出室 099-286-2897	163,976
13	宇宙ビジネス創出推進事業 (宇宙ビジネス共創支援事業) 県内企業又は県内企業や大学等で構成するチームが、宇宙ビジネス参入に向けて行う宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行等に係る費用を助成する。	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内企業が組織するチーム ・対象経費の10/10以内 ・補助限度額:1,000千円(2件)	宇宙ビジネス参入に向けて行う宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行等に係る費用	4月～7月(予定)	・県新産業創出室 099-286-2897 ・ホームページ 未掲載	19,000

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
14	宇宙ビジネス創出推進事業 (地域課題解決型衛星データ活用実証事業) 県内企業又は県内企業や大学等で構成するチームが、地域課題の解決に資する衛星データ活用によるソリューション開発及びビジネスモデル構築のための実証支援に係る費用を助成する。	☒ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内企業等が組織するチーム ・対象経費の10/10以内 ・補助限度額:6,000千円(1件)	地域課題の解決に資する衛星データ活用によるソリューション開発及びビジネスモデル構築のための実証等に係る費用	4月～7月(予定)	・県新産業創出室 099-286-2897 ・ホームページ 未掲載	19,000
15	伝統的工芸品新商品開発・販路開拓支援事業(コンソーシアム) 県内の伝統的工芸品製造事業者等とコンソーシアム(共同事業体)を形成して、新商品開発・販路開拓の取組を一体的に行うプロジェクトを支援します。	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・伝統的工芸品製造事業者等及び同事業者等と異なる業種の民間企業等の2事業者以上で構成するコンソーシアムの代表事業者 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・150万円以内	県内の製造事業者等とのコンソーシアムを形成して、新商品開発・販路開拓等を一体的に行うプロジェクトの遂行に必要な経費	4月上旬～5月上旬	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3050 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af07/consociam1.html	6,000
16	特産品等販路開拓支援事業(県連合会) 小規模事業者等の地域資源を活用した地域産業興し及び販路開拓の機会の創出等への取組を支援する。	☐ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(県商工会連合会)	・鹿児島県商工会連合会 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・836千円以内	県商工会連合会が特産品開発や販路開拓を目的に実施する特産品販路開拓支援事業に要する経費	4月上旬～5月上旬	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3048 ・ホームページ 未掲載	836
17	漁業用燃油価格高騰緊急対策事業 燃油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る。	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内漁業者及び養殖業者 ・補助率:補助対象経費の1/6以内 ・補助限度額:なし	令和6年度漁業経営セーフティネット構築事業(漁業用燃油価格安定対策事業)への加入に係る積立金	令和6年 4月1日～ 9日30日	・県水産振興課 099-286-3437 ・ホームページ 未掲載	109,787

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
18	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内養殖業者 ・補助率:補助対象経費の1/10以内 ・補助限度額:なし	令和6年度漁業経営セーフティネット構築事業(養殖用配合飼料価格安定対策事業)への加入に係る積立金	令和6年 4月1日～ 9日30日	・県水産振興課 099-286-3433 ・ホームページ 未掲載	280,771
	配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している養殖業者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る。						
19	かごしまのさかな普及応援事業	☐ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県漁連、漁協、団体等 ・事業費の1/2以内	・リモート魚料理教室、出前料理教室の実施、SNSや情報誌等を活用した県産魚のPRに係る費用 ・首都圏等の量販店等で県産魚の販売促進、オンラインを活用した商談会の開催、量販店とタイアップしたPR動画やレシピ動画の配信に係る費用	令和6年 5月1日～ 5日31日(予定)	・県水産振興課 099-286-3435 ・ホームページ 未掲載	2,756
	県内外での本県水産物の認知度向上・消費拡大を図るため、魚食普及活動やマーケットの多様なニーズに対応した販売促進活動を支援する。						
20	地域公共交通燃料油価格高騰対策事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・バス、タクシー、自動車運転代行業、トラック、航路事業者 (1)路線バス事業者への支援 (2)航路事業者への支援 燃料潤滑油費高騰分から国支援相当額とBAF効果分を差し引いた額を支援 (3)貸切バス事業者への支援 令和6年3月～令和6年7月分:35,000円/台 (上限 ※走行距離の実績に応じて支給)	燃料油価格高騰分	(1)～(2)随時 (3)4月上旬～8月中旬	・(1)～(2)交通政策課 099-286-2457 ・(3)PR観光課 099-286-3350 ・ホームページ (1)随時掲載予定 (2)掲載予定なし (3)今後掲載予定	469,545
	燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援する。						
21	稼ぐ「かごしま材」輸出促進強化事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・鹿児島県産材輸出サポーターへの登録 ・県産材証明等の添付 【補助率】対象経費の1/2	海外での製材品等のPRや商談、海外バイヤーの県内への招へい等に要する費用	5月予定	・県かごしま材振興課 099-286-3366	6,116
	製材品等の輸出拡大に向けた取組に対する費用の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
22	木のぬくもりあふれる「かごしま木の家」推進事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・「かごしま緑の工務店」への登録 【補助率】対象経費の1/2以内(1工務店あたり30万円上限)	かごしま木の家の建築促進及び普及のために実施する完成見学会、構造見学会、バスツアー等に要する費用	4～5月予定	・県かごしま材振興課 099-286-3366	7,250
	かごしま木の家づくりの普及活動費用の一部を助成						
23	産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内に本社または事業所を有する(一社)鹿児島県産業資源循環協会の会員。 ・補助対象経費30,000千円以上の設備投資であること。 ・補助限度額:10,000千円/件(設備の稼働に伴うCO2排出量の削減効果が高い設備や廃プラスチックのリサイクルに資する設備については、15,000千円/件)	産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等で、導入後において施設の処理能力が現状より向上するもの。	令和6年5月開始予定	・(一社)鹿児島県産業資源循環協会 099-222-0230	35,991
	(一社)鹿児島県産業資源循環協会が実施する、産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等の費用に対する助成に要する経費を補助						
24	成長型中小企業等研究開発支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・ものづくり基盤技術高度化のための研究開発の取組 ・対象経費の原則2/3以内 ・補助限度額:補助事業当たり単年度4,500万円以下、2年度の合計で7,500万円以下、3年度の合計で9,750万円以下	経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業において、中小企業・小規模事業者が大学や公設試験研究機関、他の企業などと連携して実施する研究開発	2月16日～4月16日	・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770 ・ホームページ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2024/240216kobo.html	45,000
	国の補助事業において事業管理機関として、研究開発や試作品開発、販路開拓などを支援						
25	中小企業等外国出願支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☒ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・戦略的に外国出願を行う中小企業者等(国内出願済であること) ・対象経費の1/2以内 ・補助限度額 特許 1,500千円 意匠・商標・実用新案 600千円 冒認対策商標 300千円 ※複数案件の場合、1企業当たり3,000千円	外国特許庁への出願手数料、現地代理人に係る費用、国内代理人に係る費用、翻訳に係る費用	一次募集(予定)5月～6月	・(公財)かごしま産業支援センター 099-219-1272 ・ホームページ 今後掲載予定	4,890
	特許出願、意匠出願、商標出願等の経費の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
26	がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業	☒ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	国内商談会出展助成 ・対象経費の2/3以内 ・補助限度額:500千円	商談会・展示会等への参加	令和6年 4月中旬～ 6月30日(予定)	・(公財)かごしま産業支援センター 099-219-1272 ・ホームページ https://www.kisc.or.jp/	7,800
	海外のバイヤーが参加する商談会・展示会等への出展に要する経費の一部を助成						
27	先端技術研究開発支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業者等 ・対象経費の2/3以内 ・補助上限額:2,000千円	(1) オンラインファンといえる革新的な新技術・新製品の研究開発 (2) DX, AI・IoTやロボット等先端的な技術を活用したシステム開発等研究開発 (3) GX, カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発	4月中旬～ 5月下旬(予定)	・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770 ・ホームページ 今後掲載予定	5,286
	新技術・新製品の開発, DX, AI・IoTやロボット等先端技術を活用した研究開発, GX, カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発に要する経費の一部を助成						
28	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (新産業創出ネットワーク事業) (研究開発支援補助金)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業者等 ・事業費の2/3以内 ・補助限度額:4,000千円以内	新技術・新製品の研究開発	4月中旬～ 5月下旬(予定)	・県新産業創出室 099-286-2897 ・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770 ・ホームページ 今後掲載予定	141,062
	中小企業者等における新産業の創出を支援するため、新技術・新製品の研究開発の取組に係る経費を補助する。						
29	魅力ある食品開発支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業者等 ・対象経費の2/3以内 ・補助上限額:1,000千円	本県の良質で豊富な農林水産物を活用した機能性表示食品等、付加価値の高い食品の研究開発や商品開発	4月中旬～ 5月下旬(予定)	・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770 ・ホームページ 今後掲載予定	1,000
	本県の農林水産物を活用し付加価値の高い食品の研究開発や商品開発に要する経費の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
30	発電用施設周辺地域ものづくり企業人材育成支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	県内製造業企業 補助率等:2/3以内 補助限度額:500千円	労働生産性向上やデジタル化、カーボンニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の育成を目的として行う研修 <補助の対象となる研修例> ・多能工化・熟練技術者養成研修 ・県外の業界先進企業へ職員を派遣して実施する研修 ・県外で開催される業界団体等主催の研修 ・事業所に専門的スキルを有する講師を招へいして実施する研修 ・経営者・管理者向けの意識改革等の研修	後日、県ホームページにて告知予定	・県産業立地課 099-286-2967	5,149
	県内製造業者の労働生産性向上やデジタル化、カーボンニュートラル等に対応する人材育成を図るため、社員研修の実施に係る経費の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
31	企業立地促進補助事業(企業立地促進補助事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・事業所の新設又は増設や本社機能(研究所, 研修所含む)の県外からの移転を行い, 新規雇用その他の一定条件を満たして操業した企業 対象業種: 製造業, 情報通信関連業種, 研究開発施設, 流通業等 ・補助額 大規模: 設備投資額(用地取得費) × 6/100 中小規模: 設備投資額(用地取得費除) × 2/100 + 新規雇用者数 × 300千円 (研究開発施設) 大規模: 設備投資額(用地取得費) × 10/100 中小規模: 設備投資額(用地取得費除) × 6/100 + 新規雇用者数 × 300千円 本社機能: 設備投資額(用地取得費除) × 2/100 + 新規雇用者数 × 300千円 + 移転料 × 1/2 + 賃借料 × 1/2 情報通信関連業種(新設の場合のみ): 設備投資額(用地取得費除) × 10/100 + 新規雇用者数 × 300千円 + 通信回線使用料 × 1/2(3年間) + 賃借料 × 1/2(3年間) 限度額: 大規模: 10億円(製造業以外の業種は5億円) 中小規模: 6千万円 本社機能: 6千万円 情報通信関連業種(新設): 6千万円	事業所の設置等に要した費用の一部	後日, 県ホームページにて告知予定	1,930,886	
	本県産業の振興と雇用機会の創出を図るため, 企業が行う事業所の設置等に係る設備投資や県外からの進出企業が行う設備の増設・更新等を支援						
32	企業立地促進補助事業 (発電用施設周辺地域立地企業BCP対策事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・製造業 ・補助対象経費の1/2 ・補助限度額: 10,000千円 (各年度1回限り)	企業において作成したBCP等に基づき, 施設・設備を新設又は改修した場合の当該費用の一部	随時	・県産業立地課 099-286-2985	90,000
	企業のBCP対策を促進し, 雇用機会の確保を図るため, 企業が行う防災対策(感染症対策を含む)関連の施設・設備に要する経費を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
	補助事業の概要						
33	企業立地促進補助事業 (発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・製造業 ・施設・設備の新設、増設及び設備の更新が、事業の生産性の向上を図る投資であること ・利率1%相当分以下の額の10/10 ・補助限度額:支払利率のうち1%相当額(最長7年間) ・対象となる借入金上限:50,000千円	生産設備投資のために借り入れた資金に係る支払利子	随時	・県産業立地課 099-286-2985	16,501
	県内企業の生産性向上を促進し、雇用機会の確保を図るため、企業が生産設備投資のために借り入れた資金に係る支払利子の一部を助成						
34	発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・製造業 ・補 助 率:補助対象経費の1/2 ・補助限度額:1事業所につき5,000千円(各年度1回限り)	・女性専用施設(トイレ・更衣室等)の新設、改修 ・安全確保施設(スロープ、手すり等)の新設、改修 ・その他の多様な人材の確保・定着に資する施設(身障者用駐車場、託児室等)の新設、改修	随時	・県産業立地課 099-286-2985	50,000
	ものづくり人材の確保や職場定着を図るため、女性や高齢者などの多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成						
35	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	■中小企業 ■小規模事業者 □個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 ・対象経費の1/2 ・補助上限額:①500,000千円②300,000千円 下限額:① 2,500千円② 5,000千円	①施設整備事業 施設の整備(新設、増築、改修及び修繕を含む)及び機器の整備に要する経費 ②効果促進事業 ①施設整備事業と一体となっていく、認証取得のためのコンサルティング経費、手数料、人材育成経費等	国からの依頼に応じて随時募集開始	・県産業立地課 099-286-2970	107,247
	輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たす為、食品製造業者等の施設の改修及び新設、機器の整備への助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
36	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(スタートアップ推進事業)(スタートアップ実証支援事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☒ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	(1)対象者 ・新規事業等を開始後、概ね10年以内の者 ・当該事業年度中に鹿児島県内において起業を行う者、又は起業済みの者。なお、当該事業年度において、県内に事業所を有しない会社等の法人にあっては、翌年度中に県内に事業所を有し、当創業を開始する見込みであること(※申請時点での事業所所在地は不問) ・革新的な技術やアイデアを用いて新事業創出を目指す実証事業に取り組む者 (2)補助率 対象経費の2/3以内 (3)補助限度額 2,000千円 (4)補助件数 2件程度	実証事業に要する経費	後日、県ホームページにて告知予定	・県新産業創出室 099-286-2964	18,824
	革新的な技術やアイデアを用いて、県内で新事業創出を目指すスタートアップがビジネスモデル確立のために取り組む実証事業を募集し、当該実証をサポートすることで、県内においてスタートアップの成長を拡大する。						
37	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(起業支援プロジェクト事業)(起業支援補助金)	☐ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(鹿児島県ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者等)	・鹿児島県ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者及び市町村ビジネスプランコンテスト(県が関与するもの(後援等))受賞者等 ・補助率:対象経費の2/3以内 ・補助限度額:1,500千円 ・補助件数:10件程度	起業等準備、市場調査、商品・技術開発、情報発信・広報、販路開拓等に要する経費	後日、県ホームページにて告知予定	・県新産業創出室 099-286-2964 ・(公財)かごしま産業支援センター 099-219-1272	15,000
	ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者を対象に、プランの事業化を推進するため、起業初期に要する経費(店舗改装費、設備費など)の一部を補助する。						
38	水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 ・対象経費の1/2 ・補助上限額:300,000千円(緊急対策事業500,000千円) 下限額:5,000千円(緊急対策事業2,500千円)	ア:施設整備事業 施設の整備(新設、増築、改修及び修繕を含む)及び機器の整備 イ:効果促進事業 ア 施設整備事業と一体となっていく、認証取得のためのコンサルティング経費、手数料、人材育成経費等	国からの依頼に応じて随時募集開始	・県水産振興課 099-286-3435 ・ホームページ 今後掲載予定	476,253
	水産加工品の輸出拡大を図るため、水産加工業者等が行う輸出先国の規制に対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を支援する。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
39	商店街活性化デジタル活用支援事業	☐ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(市町村)	補助対象:市町村 補助率 :1/2 補助限度額:100万円	市町村が商店街等を実施する支援または補助に必要な経費(調整中)	未定	・県商工政策課 099-286-2931 ・ホームページ 今後掲載予定	7,742
	商店街の活性化を図るため、デジタル技術を活用して商店街の魅力向上などに取り組む市町村を支援するほか、空き店舗の解消に向け、マッチングサイトを活用して事業承継を促進します。						
40	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (新産業創出ネットワーク事業) (事業計画ブラッシュアップ支援補助金)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人, 任意団体等)	・専門家による伴走支援を受けて事業計画を策定する事業者 ・事業費の2/3以内 ・補助限度額:4,000千円以内	事業計画を策定するに当たって必要となる取組(市場調査・基礎研究等)に要する経費に要する経費	未定	・県新産業創出室 099-286-2897 ・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770	141,062
	専門家伴走支援を受けて事業計画を策定するに当たって必要となる取組(市場調査・基礎研究等)に要する経費を補助する。						
41	鹿児島県SHOCHU市場開拓事業 (高付加価値化支援)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内酒造メーカー ・補助率:対象経費の1/2以内 ・500万円以内	県内酒造メーカーが本格焼酎の高付加価値化に資する開発費や研究等に要する経費(調整中)	未定	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3050 ・ホームページ ※掲載予定	10,000 (調整中)
	本格焼酎の高付加価値化の促進を目的とした県内酒造メーカーの商品開発等を支援します。						
42	県産品攻めの海外展開促進・強化事業 (県産品販路拡大支援事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内企業と連携する輸出商社等 ・補助率:定額	①海外での営業活動に係る経費 ②県内産地への海外バイヤー招聘に係る経費 ③効率的な輸送ルートを構築するためのテスト輸送に係る経費	未定	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3053 ・ホームページ ※掲載予定	80,000
	輸出商社が県産品の新規販路開拓(新規産地又は新規品目若しくは新規販路先との取引開始)に資する取組を支援します。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
43	県産品攻めの海外展開促進・強化事業 (デジタルツール活用促進事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内事業者 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・1者あたり上限500千円	①ECサイト出店に係る経費 ②自社ホームページ・ECに係る経費 ③デジタルツール作成に係る経費 ④商品改良に係る経費 ⑤研修会参加・開催に係る経費	未定	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3053 ・ホームページ ※掲載予定	5,000
	ECモールへの出店や販促用動画作成等に係る経費の一部を支援します。						
44	プロフェッショナル人材戦略拠点事業 (地域外副業・兼業人材活用促進事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県プロフェッショナル人材戦略拠点のマッチング支援を受けた県内企業等 ・補助率:企業負担分の1/2 ・1社あたりの補助限度額:300千円	活用する副業・兼業人材が、業務のため県外から来社した際に要した交通費及び宿泊費のうち、当該企業の負担分	未定	・県産業人材確保・移住促進課 099-286-2990 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af01/jinza/purojin-fukugyou.html	1,200
	県プロフェッショナル人材戦略拠点のマッチングを通じ、副業・兼業により県外から県内企業に活用された人材が、実際に企業を訪れて業務に従事した場合、当該企業が負担する交通費及び宿泊費に対する支援を行う。						
45	かごしま移住就業・起業支援事業 (かごしま地域課題解決型起業支援事業)	☐ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☐ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・ソーシャルビジネスの起業者 ・補助率等:1/2以内 ・補助限度額:2,000千円 ・補助件数:10件程度	起業に要する経費	未定	・県産業人材確保・移住促進課 099-286-2990 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af23/jinza/kigyoshien2.html	21,178
	デジタル技術を活用して地域社会が抱える課題の解決に資する事業を新たに起業する者に対し、起業に必要な経費の一部を補助する。						
46	外国人材受入企業等支援事業 (外国人材が安心して働ける「かごしま企業」助成事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☒ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	・外国人材の受入企業、監理団体、業界団体等 ・対象経費の3/4以内 ・補助限度額:上限160千円 (外国人材の参加人数が5人未満の場合は80千円)	外国人材の受入企業等が行う、就業規則や業務マニュアル等の多言語化など外国人材の定着に繋がる取組や、外国人材と地域との交流を図る取組等	未定	・県外国人材政策推進課 099-286-3080 ・ホームページ 今後掲載予定	1,680
	受入企業等が行う、就業規則や業務マニュアル等の多言語化など外国人材の定着に繋がる取組や、外国人材と地域との交流を図る取組等に要する経費を助成						
47	電気自動車等の充電設備整備事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	補助対象経費及び補助率については調整中	調整中	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2727 ・ホームページ 今後掲載予定	53,124
	県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため、EV等の普及に向けた充電インフラ整備の支援						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
48	離島における電気自動車等購入支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内離島在住の個人 ・県内離島に事業所又は事業所を有する事業者 ・離島を対象に4年以上リースを行う事業者 ・補助額:200千円/台 ・補助台数:事業者2台、個人1台まで	・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車であって、乗車定員が4人以上の新車 ・車両の新規登録(新規検査届出)日の期間は調整中	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2727 ・ホームページ 今後掲載予定	14,601
	運輸部門におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量削減を図るため、電気自動車等の購入支援						
49	燃料電池自動車導入支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内に事業所を置く法人及び個人事業者等(市町村など除く) ・県内事業者を対象に4年以上リースを行う事業者 ・補助額:経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程に定める補助金交付額の1/2(上限1,000千円)	・燃料電池自動車であって、経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両であること。 ・車両の新規登録(新規検査届出)日の期間は調整中	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2417 ・ホームページ 今後掲載予定	3,158
	運輸部門におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量削減を図るため、燃料電池自動車の導入支援						
50	GX推進再エネ導入支援事業 (再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	バイオマス・小水力・地熱発電の導入可能性調査等 1/2(上限2,000千円)	バイオマス・小水力・地熱発電の導入可能性調査等費用	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2431 ・ホームページ 今後掲載予定	6,021
	バイオマス・小水力・地熱を利用した発電設備の導入に係る可能性調査や基本設計等の初期経費に対する支援を行うことにより、再生可能エネルギーの導入促進を図る。						
51	GX推進再エネ導入支援事業 (自立・分散型エネルギー設備導入支援)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	① 自家消費型太陽光発電 5万円/kW(上限100kW) ② 蓄電池 1/3 上限 家庭用(4,800Ah・セル未満):5.1万円/kWh 業務費(4,800Ah・セル以上):6.3万円/kWh ただし、87万円を超えた場合は、87万円を交付額とする。	・自家消費型太陽光発電設備、蓄電池の導入費用	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2417 ・ホームページ 今後掲載予定	90,850
	自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入に係る費用を助成することにより、再生可能エネルギーの導入促進を図る。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
52	GX推進再エネ導入支援事業 (再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な 取組導入支援)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・市町村 ・県内民間事業者 ・マイクログリッド、PPA、自己託送等の先進的な取組で あること ・県本土 対象経費の1/2(上限27,000千円) 県内離島 対象経費の2/3(上限36,000千円)	先進的な取組(マイクログリッド、PPA、自己託送等)による再生可能エネルギー設備及び蓄電池導入費用	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2431 ・ホームページ 今後掲載予定	85,759
	再エネ設備と蓄電池を併用したマイクログリッド、自己託送、PPA等の先進的な取組に対し、設備導入費用を補助することにより、地産地消型再生可能エネルギーの導入促進を図る。						
53	GX推進再エネ導入支援事業 (省エネ・再エネ関連人材育成支援事業)	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・中小事業者、個人事業者 ・補助率等: 対象経費の2/3以内 (上限 1事業者あたり400千円)	省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する資格取得や技術向上のための研修及びセミナーなどの受講料等	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2431 ・ホームページ 今後掲載予定	4,267
	省エネ診断や再エネ設備の設置・維持管理に関する資格取得や技術向上のための研修及びセミナーなどの受講料の支援を行い、人材の育成やスキルアップを図る。						
54	省エネ設備等導入支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	(1) 省エネ設備等導入に係る経費の支援 補助率1/2以内、補助上限額2,000千円 ※ 環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21など)の認証を取得している事業所については、 補助率1/2以内、補助上限額3,000千円とする。 (2) 省エネ診断・再エネ提案受診に係る経費の支援 補助率1/2以内、補助上限額75千円	(1) 省エネ設備等(高効率空調機器、高効率照明機器など)の導入経費(設置工事費を含む) (2) 省エネ診断・再エネ提案受診に係る経費	未定	・県エネルギー対策課 099-286-2727 ・ホームページ 今後掲載予定	43,756
	省エネ設備等の普及促進により、カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図るため、省エネ設備等の導入経費や省エネ診断等の経費を助成します。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
55	買物弱者支援促進事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■NPO法人 □大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人、任意団体等)	(1) 市町村における検討経費への助成 助成率: 1/2 上限額: 500千円 (2) 対策の導入や拡充等に取り組むために要する経費の助成 A 事業者(中小企業等)等に対する市町村の支援経費への助成 助成率: 市町村助成経費の1/2 上限額: 1,000千円 B 市町村における情報発信への助成 助成率: 1/2 上限額: 1,000千円 ※ 高齢者人口割合が高く、小売店舗がほとんどない地域への支援であることなどが要件	[例] (1) 市町村における検討経費への助成 ①協議会等の構築・運営 ②住民へのニーズ調査 ③講師の招聘・先進地視察 (2) 対策の導入や拡充等に取り組むために要する経費の助成 A 事業者(中小企業等)等に対する市町村の支援経費への助成 ア 配達: ①車両の購入(リース含む)及び改造経費 ②注文受付・配達システムの導入経費 ③簡易レジなどサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用 イ 買物代行: ①車両の購入(リース含む)及び改造経費 ②注文受付・代行システムの導入経費 ③簡易レジなどサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用 ウ 移動販売: ①車両の購入(リース含む)及び改造経費 ②冷蔵(冷凍)庫や看板、簡易レジなどサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用 エ 配達: ①車両の購入(リース含む)及び改造経費 ②注文受付・配達システムの導入経費 ③簡易レジや調理器具などサービス開始や拡大等に伴う初期投資費用 オ 自動販売機: ①食料品や日用品を扱う自動販売機の設置 B 市町村における情報発信への助成 ホームページやLINE等を活用した情報発信のためのシステム開発	未定	地域政策課 099-286-2428	37,237
	移動販売や配達、買物代行など、「商品を近くに届ける」買物弱者対策の導入や拡充に取り組む事業者等に対する市町村の支援経費に対して助成を行う。					・ホームページ 今後掲載予定	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
56	広域物流安定化促進事業					交通政策課 099-286-2457	174,328
	安定的な物流の確保に向け、検討会を開催するとともに、パレットの購入や、配車管理・勤怠管理システムの導入等、トラック運送事業者が行う物流の効率化に資する取組を支援する。	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・貨物運送事業者 ・対象経費の1/2以内 ・補助上限 1事業者あたり100万円	・トラック物流の生産性の向上に資する事業であって、次のいずれかに該当するもの (1)トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通の台車、パレット、コンテナ等の導入 (2)荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する予約受付システム、配車計画システム等の導入 (3)フェリー輸送に対応するためのトラックの電機設備取付け費用 (4)その他知事が必要と認める事業	未定	・ホームページ 今後掲載予定	
57	地域公共交通等人財確保支援事業					交通政策課 099-286-2457	11,773
	地域公共交通等の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、県外就職説明会等への参加費用、免許取得等に要する経費の一部支援を行う。	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	1 人財確保支援 ・対象経費の10/10以内 ・補助上限 バス:1事業者あたり14万円 タクシー:1事業者あたり10万円 航路:13万円 GH・保安警備事業者:18万円 2 資格等取得費用支援 ・対象経費の1/4以内 ・補助上限 バス:運転手1人あたり10万円 タクシー:運転手1人あたり5万円 航路:6級海技士(航海又は機関)1人あたり10万円、 3～6級海技士(航海又は機関)1人あたり1.5万円 GH・保安警備事業者:1人あたり2.5万円	1 人財確保支援 事業者が行う採用活動(県外就職説明会等)への参加費用等 2 資格等取得費用支援 事業者が新規に運転手、船員、空港保安業務などの人材を確保するにあたり、普通・大型二種免許取得、海技資格取得、空港保安業務に必要な資格取得費用等	未定	・ホームページ 今後掲載予定	
58	かごしまの食グローバルファーマー育成支援事業					・県かごしまの食輸出・ブランド戦略室 099-286-3093	5,000
	輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築を支援	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内農業者 ※GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に登録していること ・補助率:事業費の2/3以内 ・補助限度額:1,000千円	輸出に必要な掛かり増し経費(輸出先が求める国際水準GAPや有機JAS認証の取得、海外商談会等への参加、植物検疫など海外規制への対応等)	未定	・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ag34/yushutu/gfarmer2022.html	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
59	県産農産物海外販路開拓支援事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☒ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	・県産農産物等の輸出に向けた輸出商社等によるコンソーシアム ※GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に登録していること ・補助率:10/10以内もしくは1/2以内 ・補助限度額:5,000千円	県産農産物等の海外市場への新規販路開拓(新規産地又は新規品目若しくは新規販路先との取引開始)に資する取組に要する経費	未定	・県かごしまの食輸出・ブランド戦略室 099-286-3093 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ag34/yushutu/shosyaniji.html	24,064
	輸出に意欲的な生産者と連携して県産農産物等の新規販路開拓を行うための営業活動や商談活動を支援						
60	かごしまの6次産業化推進事業	☒ 中小企業 ☒ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☒ 中小企業団体 ☒ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☒ その他(一般社団法人、任意団体等)	1 推進支援事業 事業費の1/2以内等(交付限度額500万円) 事業実施主体要件:事業実施主体を含む3者以上であって、農林漁業者を必ず含む多様な事業者が連携するネットワークを構築する又は構築することが確実であること等。 地域要件:農山漁村 2 整備事業 事業費の3/10以内(中山間地農業ルネッサンス事業の「地域別農業振興計画」や農山漁村発イノベーションに係る市町村戦略に基づき行う場合、障害者等の雇用を行う場合については1/2以内)(交付限度額原則1億) 要件: 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画又は農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定、都道府県戦略又は市町村戦略に基づく取組のいずれかを満たすこと	1 推進事業 新商品開発・販路開拓の実施 2 整備事業 (1) 農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設 (2) 農林水産物等の生産を自らが行うために必要な施設等 (3) 食品等の加工・販売のために必要な施設	未定	・県かごしまの食輸出・ブランド戦略室 099-286-3179 ・ホームページ 未掲載	32,126
	1 推進事業 農林漁業者等が行う新商品開発・販路開拓等の取組への支援 2 整備事業 六次産業化・地産地消法又は農工商等連携促進法の認定農林漁業者等が6次産業化に取り組む場合に必要となる加工・販売施設等の整備に対する支援						
61	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	☒ 中小企業 ☐ 小規模事業者 ☒ 個人事業主 ☐ 中小企業団体 ☐ NPO法人 ☐ 大企業 ☐ 従業員 ☐ その他(一般社団法人、任意団体等)	(1)主な補助の条件 ・国の茶セーフティネット構築事業に加入する茶工場 ・国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家 (2)補助率:定額 (3)補助限度額:3円/リットル	茶工場及び施設園芸農家が負担する国の燃料高騰対策の積立に要する経費	未定	・農産園芸課 099-286-3181, 3200 ・ホームページ 未掲載	119,000
	燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.4.1現在

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
62	建設産業担い手確保・育成・定着促進事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	①資格取得促進助成 ②建設ディレクター導入支援 ③ICT等研修費用助成 ○条件:①各種一級施工管理技士の試験に係る講習会等を受講し、2次試験に合格すること。 ②建設ディレクターの育成講座を受講し、資格を取得すること。③建設業に関するICT(ドローン等)の研修を受講すること。 ○補助率:①講習会等の受講料の1/2(上限5万円) ②育成講座の受講料の1/4(上限82,500円) ③研修等の講習料の1/2(上限5万円)	①一級施工管理技士の資格取得に係る講習会等の受講料 ②建設ディレクター育成講座の受講料 ③建設業に係るICT関係の研修等の講習料	未定	・県土木部監理課 099-286-3508	24,509
	建設産業が持続的に「地域の守り手」としての役割を果たせるよう、多様な担い手の確保・育成・定着と併せて、生産性の向上に資する人材の育成に向けた支援を行います。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ah01/kanri/r3-construction-carrier.html	

(※)「補助対象者」は、概ね以下の定義により区分しています。(詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。)

- ・ 中小企業:「中小企業基本法」に規定されている中小企業
- ・ 小規模事業者:「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に規定されている小規模事業者
- ・ 個人事業主:フリーランスを含む個人事業者
- ・ 中小企業団体:「中小企業団体の組織に関する法律」に規定されている事業協同組合、企業組合など